

3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容

(1) 維持管理業務計画

管理業務の仕様書に示す「施設、設備等の維持に関する管理」業務の具体的な実施要領、年度別の実施計画を示してください。

特に、安全性や市民サービスの向上、管理経費の節減に結びつく工夫の内容について、積極的にアピールしてください。

3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容

(1) 維持管理業務計画

(1) - 1 総括的事項

公園の維持管理に関する基本的な事項として以下の点に留意し、安全確保と利用者サービスの向上に努めます。

利用者等の安全確保と利便性・サービスの向上

- a 業務実施にあたっては、利用者、通行者、近隣住民の安全を最優先します。
- b 業務は、公園の利用の支障にならないよう配慮して実施するとともに、利用者に影響がある場合は、しっかり周知します。
- c 事故や災害発生時には、正確な情報を速やかに把握するとともに、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を確保します。また、被災者が発生した場合は、救護等の応急措置を講じるほか、状況に応じて緊密に関係機関と連絡を取り対処します。

【具体的な取組】

① 安全教育による事故の未然防止

- a グリーンシーズン前に、全スタッフを対象とした安全教育を実施します。そして、常勤スタッフは普通救命講習を受講し、AEDの取扱いを習得します。また、作業従事者には、作業機械操作・運転の安全講習を実施し、誤操作による事故を防止します。
- b 朝のミーティング時に、マネージャーが園内の状況確認と必要な処置を指示するほか、危険予知活動を全スタッフで行い共有します。また、作業機械については、日常・定期点検を実施し、整備不良による事故を未然に防ぎます。
- c 当公園のハザードマップや、各現場のヒヤリ・ハット事例集を活用して安全意識を徹底させ、事故等の未然防止に努めます。
- d 当協会の安全衛生委員会における事故検証や安全対策を当公園の全スタッフで共有し、労働安全衛生に対する意識を高めます。
- e 労働安全衛生に関する事業を展開する「中央労働災害防止協会」に加入し、会員誌の先進事例や最新情報、研修会等を活用し、安全教育に役立てます。

② 安全管理の体制づくり

- a 平岡公園は、管理事務所にAEDを設置しており、応急手当協力施設として「さっぽろ救急サポーター」に登録されています。

- b 湿布・消毒薬・絆創膏・ガーゼ・傷薬・包帯などを備えた救急セットを公園管理事務所及び格納庫の両施設に常備します。
- c 巡視・作業等の際に得られた情報や、公園管理者や地域住民から寄せられたヒヤリ・ハット情報を蓄積・共有してハザードマップに反映させ、安全管理体制の強化につなげます。

⑤ 周知・告知による安全確保

- a 事故・災害等の発生時には、園内放送等と同時にスタッフが直接利用者に注意喚起を行い、スタッフによる避難誘導を行うとともに、被災施設の使用禁止措置や危険箇所への立入禁止措置を講じるとともに看板等で周知し、被害の拡大や二次災害の発生を防ぎます。
- b 当公園のハザードマップをホームページや掲示板等で市民に周知します。また、園内の状況の変化や利用者の声などを受けて随時更新し、安全に関する最新情報を提供します。
- c 利用規制が必要な箇所の草刈や樹木剪定作業等を行う場合、作業予定日時や実施区域を掲示板等で周知するほか、現場には作業表示板やセーフティコーンを配置するなど安全な公園利用を確保します。

法令遵守による公正確保とサービス向上

- a 公園内の維持管理業務は、法令等を遵守し、必要な資格を持つ者により作業を行います。
- b 拾得物・遺失物は、遺失物法に基づき適正に取り扱います。対応マニュアルにより、拾得物台帳に記載した上で、警察署に届けます。園内で不審物が発見された際には、直ちに警察に通報し、指示を仰ぐなど適切に対応します。
- c 違法行為や危険行為を発見した場合又は施設や設備の不適切な利用が認められた場合には、公園の保全と安全・快適な利用のため適正な利用を指導します。

【具体的な取組】

① 法令の遵守と有資格者等による作業の徹底

- a 高所作業車や重機など、資格が必要な機械等は、有資格者以外の操作は行わないことを徹底します。
- b 法令等で義務付けられている点検・保守管理作業は、専門業者や有資格者により行うことを徹底します。

② 不正利用・違法行為の是正

- a 園内で不法占用を発見した場合には、丁寧に注意・指導を行い是正します。占用許可を得ている物件については、必要に応じて設営・撤去時に立会を行い、土地や施設の破損・損傷が起きないように確認します。もし、破損等が確認された場合は、速やかに札幌市に報告します。

- b 当公園では犬のノーリードが見られ、利用者同士のトラブルなど問題となっており、現在も根本的な解決には至っていませんが、看板設置や直接の指導など、粘り強く対応を継続するほか、新たな対策についても検討・実施に努めます。そのほか、犬のフンの放置、動植物の採取・遺棄・給餌行為などの利用マナーに反する行為や、施設・設備の不適切な方法による利用等を発見した場合には、適正な利用を指導します。また、不法占拠や荷物等の残存物が確認された場合は、警察に通報し、札幌市の担当課に協力を要請して対処します。

損害賠償保険の加入

公園を管理する中で、当協会の管理上の瑕疵により、札幌市又は第三者に損害を与えた場合に備えて、次の損害賠償保険に加入します。

期 間：令和5年4月1日～令和10年3月31日（契約は1年毎）

保険の種類	保険対象	補償内容	
施設賠償責任保険	公園利用者・公園施設	対人 事故 対物	1億円 4億円 5千万円
任意自動車保険 （連絡車両・作業 車両）	搭乗者・第三者	対人 対物	無制限 無制限
家財保険	設備・什器備品	補償金額	1千万円
レクリエーション 保険	当協会主催のイベント・ 観察会等の参加者	死亡・後遺障害 入院・通院への補償	

連絡体制の確保

当公園のホームページと公園内の掲示板等に管理事務所の電話番号を表示し、緊急時に公園利用者が通報しやすい環境を整えます。

また、スタッフ間では緊急時連絡網の情報を共有し、緊急時には携帯電話により迅速な連絡が取れる体制を確保します。

(1) - 2 施設・設備の維持管理

当公園においては、施設・設備等を常に適正な状態に維持し、利用者が安全で快適に利用できるよう配慮して、市民サービスの向上に取り組みます。また、管理経費の節減にも留意します。

■ 建物・工作物管理

【基本的な考え】

当協会では、来園者に公共の施設である当公園を安心して快適に利用していただくために、安全を確保することを大前提に施設の保守点検・修繕にあたります。そのために、公園利用中や管理作業におけるヒヤリ・ハット事例を収集し、スタッフにはミーティングにおいて啓発を図ります。

また、事故発生時の対応訓練を行うとともに、ハザードマップを公開し情報を共有することにより、安心して公園を利用していただけよう努めます。

① 作業計画

平岡公園内の管理事務所（倉庫含む）・トイレなどの建物や、パーゴラ・遊具・四阿・水飲み台・園路灯・ベンチ・看板・駐車場門扉などの工作物、トイレフロアーヒーティング・ポンプ等の設備のほか、パークゴルフ場の受付所（プレハブ）等について、年間・四半期・月間・週間の各作業計画に則して点検・補修・部品交換などを行います。

② 点検による安全・機能確保

各建物・工作物・設備に関しては、日常点検として行う巡視のほか、管理基準・指針や法律等により定められた定期点検・法定点検を計画的に行います。

また、必要に応じて精密点検を行うことにより、異常箇所を早期発見し、正常な機能と安全の確保に努めます。

故障や破損等が発生した場合には、利用状況等に応じて緊急性と重要性を判断して適切な処置を行い、利用者の安全と施設の正常機能を確保します。

③ 公園施設の長寿命化

突然の破損・故障により利用に支障を来すおそれのある施設・設備等については、メーカー発表の耐用年数や利用頻度に応じて修繕計画を作成し、計画的な予防保全を行います。

なお、維持保全（保守・修理）では対応できない劣化・損傷・異常などが発見され、求められる機能が確保できないと判断された場合は、撤去・更新を考える事後保全を併用し対応をします。

上記③の点検による故障等の早期発見・改善・更新に取り組みながら前述の保全対応を行うことで、ライフサイクルコストの縮減と公園施設の長寿命化を図ります。

なお、設備の撤去や大規模な改修が必要な場合は、札幌市に対して提案し、協議します。

④ バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

接客時やアンケート等を通じて、障がい者・乳幼児連れの利用者・高齢者など様々な利用者から公園や各施設に対する声を聞き、誰もが利用しやすい公園となるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた維持管理に努めます。

また、園路の不陸や段差解消に努めるとともに、ベンチ・水飲み台・四阿などの施設の利用しやすさにも配慮します。

梅林については、今後更に増加すると考えられる外国人観光客に配慮した解りやすいピクトサインの設置を検討します。

施設の、大規模な改修や新設が必要な場合には、専門家の意見も踏まえて札幌市に提案・協議し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入・推進に努めます。

⑤ 類似事例のフィードバック

国、道、札幌市からの通知や、インターネット等により幅広く類似の施設や作業等での事象事例を収集し、故障や事故等への対応に活用します。また、当協会が指定管理者として管理運営する他の公園の類似施設の破損・修繕情報を共有し、日々の点検・修繕計画にフィードバックします。

⑥ 清潔と美観の維持

清掃作業の頻度は、季節・曜日・天候・イベントの開催等により、ごみや落ち葉の発生量、汚れ度合いが大きく変動します。作業体制・重点箇所・時間帯・回数等の年間清掃計画を立てた上で、回数や頻度の柔軟な変更により効率的かつ効果的に行うことで、園内を清潔に保ち美観の維持向上に努めます。

また、園地の清掃においては、草花・樹木を損傷させることのないよう注意を払いながら、ごみ・落葉・枝・石を分別して拾い集め処理し、建物・工作物周りを除草し良好な状態に保ちます。

⑦ 衛生・美観管理によるおもてなし

平岡公園は、ウメの花見や身近な自然や楽しみ、テニスや野球場などのスポーツ施設もある公園として、札幌市民や観光客が多く訪れる場所です。また、清田南公園も住宅の中にありながら身近な自然を楽しめる公園として近隣住民に親しまれています。

多数の来園者を迎えるにあたっては、公衆トイレを清潔に保つことが公園の印象を良くし、気持ち良く公園を利用していただけるポイントだと考えます。日常清掃により清潔さを保つだけでなく、こまめな巡回で汚れを見つけた場合は早急に対応するなどの取組により、公衆トイレを清潔に保ちます。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 遊具（該当エリア：平岡公園東地区遊具広場、清田南公園）

a 日常点検 A

積雪期を除く期間において、スタッフが巡回時に点検表を用いて、目視点検を行い異常箇所や故障等の有無を確認します。

b 日常点検 B

グリーンシーズンには、「遊具の日常点検講習」を受講済みのスタッフが週1回の目視・触診・打診・聴診等で確認し、安全性が確保されているかを点検します。

c 定期点検

年2回（4月・7月）専門的な知識や経験を有する専門技術者が行います。目視・触診・打診・聴診等に加えて、種々の計測器を用いて施設の安全性が確保されているかどうかを点検します。点検作業は、「一般社団法人日本公園施設業協会」が認定する「公園施設製品安全管理士」または「公園施設製品整備技士」同等以上の資格者を有する者が行います。

d 設置遊具の冬期養生及び養生撤去

積雪期前の11月に、設置されている遊具について、座板等の撤去、管理事務所倉庫への収納及びブルーシート等での冬期養生をします。また融雪後の4月に、冬期養生を撤去し座板等を再設置します。積雪期の破損や目視点検により異常が認められた遊具等については使用中止札及び使用中止テープを設置します。また専門の委託業者により上記Cの定期点検を実施した後に開放します。

② 水飲み台（該当エリア：平岡公園、清田南公園）

a 開閉作業

4月と11月に水抜き栓、水飲み台開閉作業を行い、冬期の凍結による破損を防ぎます。また、冬期間は、ブルーシートで冬囲いし養生します。

b 定期点検

グリーンシーズンには、週に1回、スタッフが園内巡回時に目視・触診・打診等の点検を行い、破損や劣化等を確認し、不具合があれば、補修、部品交換を行います。

③ トイレフロアヒーティング（該当エリア：平岡公園、清田南公園）

a 電気保安点検

12月から3月の冬期間、月に1回、有資格者により法定点検を行い、正常に作動するか確認します。

b 日常点検

週に1回、スタッフが目視・触診・打診・聴診等を行い、異常箇所等がないか確認します。

④ 駐車場門扉（該当エリア：平岡公園）

a 日常点検

毎日の開放時に、目視点検と開閉動作に異常がないか確認します。

b 修繕作業

点検時に不具合を発見した際には、直ちに安全処置を行なったうえで修繕します。

⑤ ベンチ・四阿・パーゴラ（該当エリア：平岡公園、清田南公園）

a 点検作業

週1回の遊具の日常点検Bの実施に合わせて、目視・打診を行います。

b 修繕作業

点検時に不具合を発見した際には、直ちに安全処置を行なったうえで修繕します。

⑥ ロープ柵・防護柵（該当エリア：平岡公園、清田南公園）

a 設置・撤去

冬期の水辺安全対策として、人工湿地及び人工池の入口に、積雪期前の11月に設置し、融雪後の4月に撤去作業を行います。

b 定期点検

週1回、目視・触診点検を行います。

c 修繕作業

点検時に不具合を発見した際には、直ちに安全処置を行なったうえで修繕します。

⑦ 梅の香橋（該当エリア：平岡公園）

木製アーチ橋である「梅の香橋」は第1駐車場から園内への大動脈ではありますが、建設後21年が経過しているため、目視による自主点検を3ヶ月に1度行います。なお、X線、超音波による探傷検査による内部腐朽菌による侵食調査は専門的な機材、技術が必要なため、札幌市に実施を提案します。

⑧ 排水溝・雨水樹（該当エリア：平岡公園、清田南公園）

a 定期清掃

4月～11月の期間、月1回の清掃を行い、通水障害による周辺冠水を防止します。

b 大雨対策等

大雨が予想される場合には、側溝や樹等を重点的に点検し、ごみや落ち葉等を取り除き増水に備えます。

⑨ トイレ（該当エリア：平岡公園、清田南公園）

a 日常点検

日常清掃時に、トイレのいたずら・破損・詰まり等の点検も行います。

b 修繕作業

施設の破損や配水管の詰まり等については、必要に応じて専門業者に依頼し、速やかな復旧に努めます。

⑩ 管理事務所（該当エリア：平岡公園）

a 定期清掃

スタッフが週に1回行い、職場環境の向上を図ります。また、事務所内のワックスがけを年に1回行い、美観の向上と床材等の長寿命化を図ります。

b 倉庫整理・清掃

スタッフが2週間に1回程度行い、効率的かつ衛生的な作業環境を整えます。

c 機械警備

専門業者に委託し、火災や不法侵入等に備えます（P.63「巡視・安全管理」にて後述します）。

上記作業の内容は次表のようにまとめられます。

公園名	名称	項目	頻度	回数	期間
平岡公園	遊具	日常点検A	1回/日	193回	4月～11月
		日常点検B	1回/週	33回	4月～11月
		定期点検	2回/年		4月・7月
		冬期養生	2回/年		4月・11月
	水飲み台	開閉作業	2回/年		4月・11月
	設備点検	電気保安点検	1回/月		4月～3月
	駐車場門扉	日常点検	1回/日	244日	4月～11月
		日常点検	1回/日	115日	12月～3月
	ベンチ・四阿	日常点検	1回/週	35回	4月～11月
	ロープ柵・防護柵	設置撤去	1回/年		4・6・11月
	排水溝・雨水樹	定期点検	1回/月	8回	4月～11月
	トイレ	日常点検	週3回		4月～3月
	管理事務所	定期清掃	2回/週		4月～11月
		定期清掃	1回/週		12月～3月
ワックスかけ		1回/年		12月	
窓清掃		1回/年		8月	
倉庫清掃	定期清掃	1回/2週		4月～3月	
清田南公園	遊具	日常点検	隔週1回	16回	
			月1回	4回	
		定期点検	2回/年		4月～11月
	冬期養生	2回/年		4月・11月	
	水飲み台	開閉作業	2回/年	2回	4月・11月
	ベンチ・四阿	日常点検	隔週1回		4月～11月
トイレ	日常点検	週3回		4月～3月	
共通	補修・修繕作業		必要に応じて		

清掃・衛生管理

清掃・衛生管理については、次の基本的考えを基に計画します。

【基本的な考え】

④ 清潔と美観の維持

清掃作業は、季節・曜日・天候のほか「ウメの開花期間」など大規模なイベントの開催により、ごみや落ち葉の発生や汚れの発生状況が大きく変動することから、柔軟に対応する必要があります。そこで、あらかじめ把握できる情報を基に、作業体制・作業重点箇所・作業時間帯・作業回数等の年間清掃計画を立てるとともに、その時々状況に応じて柔軟に組み替え、清掃作業を効率的かつ効果的に行い、清潔と美観の維持に努めます。

また、園地の清掃においては草花・樹木を損傷させることのないよう注意を払いながら、ごみ・落ち葉・枝・石・園路や建物・工作物周りの雑草を除去し、分別して苗圃に運搬後、定められた方法に従い適正に処理します。

なお、落ち葉や植物系廃材は、堆肥化などによりリサイクルして公園に還元するほか、利用者の協力のもとに、ごみの減量に取り組み、環境負荷の低減を図ります。

② 協働と不法行為の抑制

清潔さと美観の維持は公園維持管理の基本的要素であり、利用者や近隣住民・各種団体の協力を得て、協働で取り組むことを検討していきます。多くの市民に公園の清潔・美観維持に携わってもらうことにより管理コストの縮減もさることながら、公園に対する愛着心の醸成を図ることができると考えます。

また、協働による美観維持と公園への愛着心によって、後述する不法行為の抑制にもつながることを期待します。

③ 衛生・美観管理によるおもてなし

大規模な総合公園である当公園は、近隣住民だけでなく遠方からの方も多く訪れる場所です。多くの来園者を迎えるに当たり、公園内のトイレを清潔に保つことは、おもてなしの一つでありサービスの向上につながると考えます。

また、平岡公園は三里川や湿地を有する親水空間でもあるので、水の汚れや水辺のごみの散乱は公園の印象を損ないます。清々しい水辺の空間を提供し利用者に清涼感を味わっていただくため、この水辺の空間を清掃重点箇所位置づけ衛生・美観管理に努めることとします。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 園内清掃（平岡公園、清田南公園）

- a 園内清掃スタッフにより年末年始の6日間を除く毎日清掃を行います。また、利用者の集中する土日祝日や「ウメの開花期間」などイベント開催時及び落葉の時期には、巡視と清掃にスタッフを集中させて対応します。
- b パークゴルフ場は、パークゴルフ場受付所ボランティアスタッフにより、休業日を除く毎日、巡回を兼ねてのごみ拾いとベンチ・四阿の清掃を行います。また休業日には、公園スタッフがベンチ・四阿・コース案内サインなどの工作物・建物等の点検・清掃を定期的実施します。
- c 梅林開花期間中に設置する仮設トイレに関しては、定期的な汲み取りに加え消臭対策も行い適切に管理します。
- d 野球場は、毎日の巡回に合わせて、ごみ拾いと工作物の清掃などを行います。

② トイレ清掃（平岡公園、清田南公園）

- a トイレ清掃は、専門の委託スタッフが、4月から11月の間は週3回、12月～3月の間は週3回行います。委託スタッフが清掃を行わない日は、公園スタッフが園内点検時にトイレも確認し、汚れている場合には速やかに清掃を行います。また、利用者の集中する「ウメの花見期間」などイベント等の開催時には、専門委託

スタッフに加え管理スタッフを増員し、清掃頻度を高めてトイレの清潔・美化に努めます。

- b 公園内トイレは市民利用が多く、また、平岡公園は「清田区の顔」としての側面を持つため、公園内のトイレを快適で清潔感のある状態に維持し、来園者を“おもてなしの心”で迎えます。

㊦ トイレ屋上部清掃（平岡公園、清田南公園）

春の雪融け後と、晩秋の降雪前にトイレの屋根のごみや落ち葉などを取り除き、防水シートの劣化防止と、雨水と融雪水の滞留防止に努めます。

㊧ 河川・池・壁泉清掃（該当エリア：平岡公園）

- a 三里川・人工湿地・壁泉は、基本的考えとして「衛生・美観管理によるおもてなし」で述べたとおり、来園者をもてなす親水空間として清掃重点箇所位置づけ、衛生・美観維持に努めます。
- b 仕様書で定められた清掃内容のほか、スタッフが園内巡回時に、ごみを発見した際は、直ちに除去するよう指導を徹底します。

上記管理作業の内容は、以下のとおり実施します。

清掃・衛生管理の年次計画				
名称	項目	頻度	数量	期間
平岡公園 清田南公園	園内清掃	1回/日（年末年始6日を除く）	359回	4月～3月
	河川・池・壁泉清掃	随時（巡回時に実施） 壁泉のみ機械洗浄期間中3回		4月～3月
平岡公園 清田南公園 トイレ	日常清掃	3回/週（4月～11月） 3回/週（12月～3月）	300回	4月～3月
	便所屋上清掃	2回/年	2回	4月・11月
平岡公園パークゴルフ場	場内清掃	1回/日（休業日を除く）	200回	4月～11月
	日常清掃	1回/日（4月～11月）	200回	4月～11月
野球場	場内清掃	随時（巡回時に実施）		4月～11月
	日常清掃	随時（巡回時に実施）		4月～11月

- b 他の駐車場については、夜間、チェーンによる施錠を行い、盗難、車両事故、不法投棄等の犯罪を予防します。開閉時間については駐車場の出入口、駐車場内の見えやすい位置に大きく掲示します。

③ 機械整備（平岡公園）

- a [] 整備を行います。
- b [] 異常を感知した場合、直ちに警備会社の担当者が現場に急行し、初期処置を行った上で公園マネージャーに連絡し、対策を講じます。

④ 売上金運搬（平岡公園）

有料施設及び自主事業の売上金は、当協会の現金等取扱要綱に則り、適宜銀行へ入金し、公園管理事務所内に多額の現金は保管しません。

⑤ 「ウメ花見期間」管理業務（平岡公園）

- a 毎年5月上旬の「ウメ花見期間」中は、利用者の利便を図るため、仕様書に基づき、人出に対応する仮設物の設置、園内巡視点検、施設の保守、安全利用のための指導等を行います。
- b 混雑に対応した円滑な運営を行うため、札幌市、豊平警察署、清田消防署等と綿密な連絡・調整体制を整えます。
- c 警備・交通誘導業務、給排水設備保守業務等を専門業者に委託する際は、常駐ポストを置き緊密に連絡が取れる体制を整え、利用者には不便がないよう指揮・監督します。



ウメ開花期間の混雑状況

スポーツ施設管理

スポーツ施設の維持管理にあたっては、次の基本的考えを基に計画します。

【基本的な考え】

スポーツ施設として常に良好なコンディションを整え、利用者ニーズに対応することで、市民の健康増進活動に貢献します。

また、施設周辺に樹木が多いことから、台風等の強風時の被災予防に留意し、利用者スタッフの安全・安心を確保します。

【年間作業の具体的な実施要領】

① パークゴルフ場（平岡公園）

- a 地元主体の無料コースであることから、日常清掃・コース点検・草刈り・灌水等は、パークゴルフボランティアが行います。
- b スタッフの定期巡回では、芝の状態確認と、工作物、付属備品等の点検を行い、施設を良好に保ちます。
- ※ コースの芝生維持管理作業は、「芝生・草地管理」(P.74)に記載しています。

② 野球場（平岡公園、清田南公園）

- a 日常点検と清掃に合わせてスタッフが定期的に巡回し、内野グラウンドの土壌状態を確認します。
 - b 定期整備時には、トラクター等の作業機械・機具類により、グラウンドの状態に応じて耕耘、不陸整正、転圧、表面整地を行います。
 - c 乾燥時には散水や塩化カルシウム散布を行い、土壌コンディションを保ちます。
- ※ 外野芝生の維持管理作業は、「芝生・草地管理」（P.74）に記載しています。

③ テニスコート（平岡公園、清田南公園）

- a スタッフが定期的に巡回し、コートとネット等の備品の状態を確認し、施設を良好に保ちます。
- b また、巡回と併せて、ごみや落ち葉等の飛散物を除去し、利用者の安全確保と、快適な利用環境を整えます。

冬期の管理

冬期の管理にあたっては、次の基本的考えを基に計画します。

【基本的な考え】

① 施設の保全と安全・安心の確保

降雪・積雪による工作物等の劣化・破損や、除雪作業時の破損をなくすため、積雪前に施設・工作物の撤去やポール等を設置して養生を行い、利用者の安全確保と施設の長寿命化を図ります。

② 利雪による冬の公園活性化

冬の公園で利用者が楽しめる環境づくりやイベント企画を進めます。当協会のこれまでの公園管理の経験を基に、何が喜ばれるのか、何を求められているかを吟味し、寒い時期でも利用者がまた行きたいと思える公園づくりを行います。

また、イベント等にあたっては、市民や地域団体と協働・連携し、公園の魅力アップと利用者サービスの向上を図ります。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 積雪期への備え（平岡公園、清田南公園）

- a 積雪や除雪作業による公園施設の損傷や、雪に覆われた工作物の存在が確認しにくく安全管理上支障があると判断される箇所は、降雪前に施設の撤去やスノーボールの設置を行います。
- b 園内の湿地沿いにはロープ柵等を設置し、利用者が誤って転落するのを防止します。さらに、降雪状況によっては、樹木が枝折れしたり、枝からの落雪により利用者に危険が及ぶことがあるため、樹木の状態に応じて雪囲いを行うほか、随時、雪下ろしを行います。

- c パークゴルフ場に関して利用期間終了後、速やかにコースネット等のパークゴルフ用備品を撤収し、倉庫に保管します。

② 動線確保と工作物保全（平岡公園、清田南公園）

- a 降雪時には、仕様書に定められた幹線園路や管理事務所周辺を、機械や人力で除雪し、公園内の通路を確保します。
- b 管理事務所や四阿の屋根の雪下ろしを行い、施設の損傷を防ぐとともに、公園利用者への落雪被害の防止に努めます。
- c 日常の巡回を行い、園路の凍結、施設からの落水等の危険箇所を早期に発見し、砂まきや氷割り等の対応を迅速に行い、利用者の安全を確保します。

③ 冬季利用促進（平岡公園）

平成 23 年度から市内各公園で開かれているイベント「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！」に参加し、冬の公園利用の促進を図ります。後も、新たなイベントの可能性を検討し、快適な冬の公園利用活動を更に推し進めていきます。

（1）－3 植物の育成管理

公園の立地環境と植物の特性を十分考慮した年間作業計画を作成し、樹木・草花・芝生等を、常に良好で健全な状態に維持します。また、管理作業の実施に当たっては、来園者の利用者の安全確保に配慮して適切な時期や方法を選ぶとともに、管理経費の節減も念頭に置いて維持管理業務に取り組みます。

平岡公園

■ 梅林

平岡公園梅林は、昭和 57 年度の造成から 35 年が経過し、現在は、約 6.5ha の区域に、2 種類約 1,200 本のウメを栽培しています。豊後系白梅約 6 割、同じく豊後系紅梅約 4 割という構成です。豊後系のウメは耐寒性が強く、北海道での屋外の花の観賞には専らこの系統が利用されています。

当協会は、造成以来継続して梅林の管理に携わっており、平成 8 年からは、それまで蓄積してきたデータと経験に基づきウメの開花予測を公表するなど、来園者へのサービス向上にも努めてきました。

平岡公園での平年（32 年間の平均）でのウメの開花は、5 月 8 日前後で、約 2 週間にわたって花を楽しむことができます。開花期間中は、毎年 10 万人以上の市民が訪れる花見の名所となっています。

【梅林の管理方針】

当協会は、次の事項を基本方針として梅林の管理を行います。

- 花を観賞することが目的なので、樹勢を保つため果実が未熟なうちに摘果します。

- 自然林に囲まれ、住宅地も近い樹木園であることから、化学農薬の使用を控え、環境負荷の少ない資材による病虫害防除に努めます。
- 梅林の植栽基盤は、火山灰が圧密を受けツルハシを跳ね返すような硬い土壤であり、成長につれ植え穴からの根の伸長が鈍ります。これまで、毎年計画的に土壤の膨軟化、堆肥すき込み等の土壤改良を進めており、継続してこれを行います。
- ウメの根の健全な発育を促すために、根元周りに立入制限区域を設けます。
- 花の一輪一輪を観賞できるよう、樹形は開心形を基本として整枝を行います。徒長枝、枯れ枝の整理、むれを防ぐための枝透かしを中心に行います。また、病虫害の伝染を防ぐため、樹冠の調整を行います。
- 補植に際しては、苗圃で増殖した苗木を用いることとし、苗圃での増殖体制を整えます。
- 実生苗の育成を行い、平岡公園に適したウメの改良に努めます。
- ウメの開花予測を継続し、ウメとサクラが競演する札幌の春を盛り立てます。
- ウメの開花予測、花見時期の交通アクセス等について、最新の情報を広く発信します。
- 花見時期の駐車場確保、周辺警備、園内の案内と清掃を適切に行い、観光資源としての価値を高めます。



開運（豊後性紅梅八重）



豊後系実生苗

ウメの摘果

平岡公園では、平成5年から平成11年まで、ウメの実を収穫し安価で市民に提供していましたが、不法に枝を折られる、木に登って実を持ち帰る、樹勢が衰えるなど、管理上の弊害が出たことから、平成12年以降、実の販売を取りやめました。今後も花を観賞することに栽培管理の目的を絞り、果実が未熟なうちの6月上旬から7月中旬に摘果を行うことにより樹勢回復を図ります。

土壤改良

平成6年度以前に植えられたウメには深植えが多く見られ、衰弱・枯死の大きな要因になっていると考えられます。傾斜地に深植えされた樹木については、不要な表土を除去し、剪定枝堆肥や土壤改良材でマルチングを施します。

樹齢80年を超える古木のウメには、移植時の植え穴から円形に拡張するように掘削し、土壤改良材を混ぜて耕耘するなど、根の伸長を促します。平成25年度からは、重機による掘削をしない土壤改良として、エアースコップを導入し、根をあまり傷つけない方法に

よる土壌改良を試行しています。今後も新技術の導入を模索し、取り入れていきたいと考えます。

平成30年からの5年間、毎年5本のウメの土壌改良を行います。



土壌改良の様子

整枝剪定

ウメの樹勢に応じ、適正な整枝剪定を以下の要領で行います。

休眠期の剪定：

積雪期の中で寒の緩みを見計らい、2月中旬から3月中旬に、徒長枝やふところ枝などを剪定し、満遍なく受光できる樹形を整えます。

ウメの花を見やすくし新しい枝への更新を行うため、樹齢80年以上の老木を対象に、目標樹高を7mとして段階的に樹高を下げ、開心形の樹形に整えます。

成長期の剪定：

4月の萌芽を見計らい、取り残した枝の剪定と冬期剪定後に枯れた枝の除去を行います。開花後には、衰弱した枝に強剪定を施し、徒長枝の成長を促します。6月から7月の枝の伸長期に、徒長枝の芯止めと新たな枯れ枝の除去を行います。

病虫害防除

化学農薬の使用を抑え、環境負荷の低い資材や耕種的防除により病虫害対策に努めます。主な病虫害の防除法は下記のとおりです。

鱗翅目類：

殺虫剤の使用を控えてから16年が経過し、害虫の天敵であるサシカメムシ類や寄生蜂などの生息数が増えてきたことで、食害被害は軽減してきています。引き続きこれらの天敵類の生息環境を整え、ガの幼虫による被害などを軽減します。

なお、バラ科果樹の形成層を食害するなど大きな被害を及ぼすコスカシバの防除については、環境に配慮したフェロモントラップによる攪乱で交尾阻害を行い、被害の軽減を図ります。

アブラムシ類：

天敵であるテントウムシ類、クサカゲロウ、寄生蜂の生息環境を整えることにより、アブラムシ類の被害を軽減します。

縮葉病：

年1回の萌芽期に罹病枝を切除することにより発生の軽減を図ります。切除した罹病枝は焼却処分します。

胴枯病・かいよう病：

枝や幹の罹病部分を削り取るか、切除します。傷口には癒合剤を塗布し病気を予防します。

対象病虫害	発生時期	防除法	備考
鱗翅目類	6-9月	土着天敵による捕食・寄生及び 見つけた時に捕殺 ※ コスカシバには、フェロモン トラップによる攪乱	カメムシ・寄生蜂・鳥類 スカシバ用フェロモン剤
アブラムシ類	6-9月	土着天敵による捕食・寄生	テントウムシ・クサカゲロウ
縮葉病	6-7月	罹病部の切除・木酢液による予防	年1回発生
胴枯れ病	成長期	罹病部切削・切除。切口の予後塗布	癒合剤
かいよう病	5-8月	罹病部の切除・切口の予後塗布	癒合剤

鳥獣害防除

平岡公園梅林では、暖冬傾向にある近年、2月から3月にかけて、野鳥のウソによる花芽食害が深刻な問題となっていますが、国内では未だに効果的な対策は確立されていません。

この問題については、平成19年度から酪農学園大学野生動物保護管理学研究室と共同で、環境に負荷をかけない予防法の研究を行ってきました。その中で、平成20年2月～3月には、トウガラシエキスの散布や光反射板設置等を試験し、平成21年2月～3月には、園内放送設備を使い1日3回、猛禽類の鳴き声を梅林で流しましたが、効果を確認するに至りませんでした。平成27年度からは、試験的に冬期に石灰硫黄合剤を撒布し忌避効果の有無を確認しています。引き続き平成30年度以降も、公園内で有効なウソ被害防除方法の試験研究を進めます。

また、積雪期の野ネズミによる、ウメの幹の食害対策として、被害の大きい沢地や林縁に近いウメ約300本に、地際から積雪部分に金網を取付け、被害の軽減を図ります、今後も積極的に新技術を取り入れ、被害防止に努めます。

補植用ウメ苗木の増殖

平成12年から梅林の枯損木を補うためウメの接ぎ木増殖を行っています。スモモの台木に園内で採取したウメの枝を接ぎ、4年から5年間苗圃等で育苗し、雪の重さへの抵抗力を確認したのち、梅林に定植します。

以下のとおり、今後も継続的に接ぎ木苗の生産、実生苗の育成を行います。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
接ぎ木苗の生産	50本	50本	50本	50本	50本
園内実生苗育成	10本	10本	10本	10本	10本



接木の様子



接木苗

ウメの開花予測

当協会では、平岡公園梅林を楽しみにしている多くの方々の行楽予定のため、平成 8 年からウメの開花予測を公表しています。過去（32 年間）の開花記録や 4 月の日最高気温を基に、定期的の開花予測を行い、公式ホームページやマスコミを通じて公表しています。開花日をできるだけ正確に予測することは、花見期間の地域への協力要請、駐車場警備、園内清掃などの実施計画やイベント等の事業を効率的・効果的に行う上で欠かせないものとなっているため、今後もデータの蓄積と予測の公表を行います。

梅林の年間作業計画

梅林での年間の主な作業は下表のとおりです。

ウメ年間行程

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月					
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下						
生育状況	休眠			開花			生育			葉実の発育			花芽分化			休眠																							
冬期剪定	挿し木付け						枯れ枝抜き			夏剪り															冬期剪定														
土壌改良																土壌改良																							
施肥	化成肥料						有機肥料						化成肥料																										
病害虫防除				薬剤			薬剤			薬剤			薬剤			薬剤			薬剤			薬剤			薬剤			薬剤			薬剤			薬剤					
植栽・移植				挿し木・移植			挿し木・移植			挿し木・移植			挿し木・移植			挿し木・移植			挿し木・移植			挿し木・移植			挿し木・移植			挿し木・移植			挿し木・移植			挿し木・移植					
苗づくり				苗木の育成			苗木の育成			苗木の育成			苗木の育成			苗木の育成			苗木の育成			苗木の育成			苗木の育成			苗木の育成			苗木の育成			苗木の育成					
冬囲い	冬囲い撤去																		冬囲い設置															接ぎ木・管理					
灌水				乾燥に注意(挿し木・移植木)						乾燥に注意																													
伐根伐採	枯死・伐根伐採																																						
下草・雑草管理				下草刈			除草(通時)			下草刈			下草刈			下草刈																							
その他作業				緑肥播種			緑肥播種			緑肥播種			緑肥播種			緑肥播種			緑肥播種			緑肥播種			緑肥播種			緑肥播種			緑肥播種			緑肥播種					
備考																																							

在来希少生物の保全と外来生物対策

平岡公園で確認されている動植物のうち、魚類のエゾホトケドジョウをはじめ、植物のタヌキモ、ミクリ、鳥類ではクマガラ、昆虫類のゲンゴロウなど、多くの種が北海道レッドリストに掲載されています。平岡公園においては、「はらっぱ会議」で決定した「平岡公園における野生生物の保全と取り扱いに関するガイドライン（2009）」に則り、自生・生息する動植物の生息環境への配慮を行っています。

特に、園内で生息が確認されているニホンザリガニやヘイケボタル、ゲンゴロウは、環境の変化に弱く、生息域が限られることから、ボランティア団体などと協力して積極的に保護の取組を行っています。

一方で、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ等の外来植物については、特定外来生物法の規則に則り適正に処理します。

ヘイケボタルの保護

地域のボランティア団体や酪農学園大学と協働でホタル観察会などのイベントを年2回開催し、環境教育の取組とホタルの生息環境の保全に努めます。

ニホンザリガニの保護

札幌市内での分布域が縮小し絶滅が危惧されているニホンザリガニについて、平成20年度から酪農学園大学と協働で生息調査を行っています。その結果、平成29年度現在で園内数箇所の沢で生息が確認されています。園内のニホンザリガニ生育環境は、非常に脆弱な状況にあるため、「はらっぱ会議」でも議論し、今後の保護のあり方について検討を継続していきます。



ニホンザリガニ

キタキツネのエキノコックス症対策

平成24年の酪農学園大学による調査で、平岡公園内で採取したキタキツネの糞からエキノコックスの陽性反応が出ました。当協会では、この結果を受けて、利用者及びスタッフの安全・安心を考え、北海道立衛生研究所など専門機関の指導のもと、有効なエキノコックス症対策の検討を進めてきました。関係機関との事前協議や地域住民、公園利用者への十分な周知を経て、平成29年度から駆虫薬入りの自作ベイトの園内散布を始めました。

キタキツネを排除せずにエキノコックス症の危険を低減させる手法として、今後も糞の検査等により効果を検証しながら取組を継続していきます。



ベイト作成



ベイト

湿地

園内の湿地に自生するヨシは、11月に刈り取ります。木道下に流路が集まり、橋脚の基礎部分の土砂がえぐられる危険を予防するほか、ミスバショウ等の湿性植物の群落に侵入することを防ぐ目的で行います。

湿地を好むオオハンゴンソウについては、特定外来生物法の規則に則り処分します。

人工湿地・人工池

人工湿地においては、「はらっぱ会議」で決定した「平岡公園湿地のコンセプト」に基づき、以下の事項に留意して植生管理を行います。

人工湿地への植物の導入と増殖

2009年に環境省の許可を受けて、札幌市立大学の指導の下、ウトナイ湖から植物の移植を行いました。今後の植物の導入の際は、前記の当公園野生生物に係るガイドラインに則り実施します。



人工湿地の風景



サギスゲの実

人工湿地の除草

人工湿地の管理においては、専門家の指導により除草を行います。また、外来生物については、前記のガイドラインに則り管理を行います。



除草作業の様子

人工湿地の水位調整

平岡公園の人工湿地は、石狩低湿地環境の復元・創出を目的としていますが、水位は人工湿地の植物の生育環境にとって重要な要素となります。巡回時に季節、天候に応じたこまめな水位調整を行い、人工湿地の水位の安定を図っており、今後も同様に適切な調整管理を行います。

トノサマガエルの帰化管理

人工湿地では、北海道指定外来種であるトノサマガエルの産卵が確認されています。

園内のトノサマガエルについては、平成 17 年に北海道大学の大学院生らが調査を始め、平成 20 年度からは、酪農学園大学野生動物保護管理学研究室が加わり調査をしました。その結果、貝類や鱗翅目の幼虫などを食べていることがわかり、上位捕食者としての影響と、在来のニホンアマガエルやエゾアカガエルなど他の両生類との競合や駆逐が懸念されています。また、当公園から卵やオタマジャクシが持ち出され、他の河川や池などに放されて分布が広がることも懸念されます。

次期指定管理期間においては、関係団体（北海道外来カエル対策ネットワークや研究者、ボランティア団体等）とのパートナーシップによる在来生物の保全活動を継続し、市民にカエルのことを広く知っていただくためにカエルの観察会を協働で開催するなど、環境教育と普及啓発にも努めます。



トノサマガエル

花壇

バラ花壇管理

耐寒性に優れ、耐病性のある四季咲き性のハマナスのハイブリッドを主体にバラ花壇が構成されています。土着天敵昆虫などを活用し害虫被害を抑えバラの管理を行います。

バラ花壇の主な管理作業計画

植床	4月下旬	剪定枝堆肥と木材チップでマルチング
除草	6月、8月	手除草
防除	チュウレンジハバチ	被害枝切除・捕殺
	マメコガネ	捕殺、土着天敵による捕食・寄生
	アブラムシ類	土着天敵による捕食・寄生
	オビカレハ	捕殺、土着天敵による捕食・寄生
	うどんこ病	罹病部除去
	黒星病	罹病部除去
樹形管理	4月上旬	老幹切除、整形
	花期	凋花摘み

芝生・草地管理

芝生・草地の管理を効率的・効果的に行うために、管理区分を以下の5つに分類してメリハリをつけるとともに、木道の縁刈りはオニヤンマの羽化後に行うなど、自生植物や昆虫・小動物などの生育環境の保護にも努めています。

芝生・草地については、下記のエリア分けにより管理します。

- 芝生 A スポーツターフ的な管理が求められるエリア
- 芝生 B 多目的な広場で、ボール遊びなど様々な活動ができる芝生
- 草地 A 日のあたる樹林の下草やのり面などの草地
- 草地 B 湿地の木道の縁や、はらっぱなどの草地
- 草地 C 日の入らない樹林や湿地、樹林の復元地

芝生 A 野球場、パークゴルフ場のスポーツグリーン

スポーツターフとして刈高は低く保ち、リールモアで刈り込みを行います。また、パークゴルフ場では、エアレーションやタンポポの除草などボランティアの協力のもと行います。

主な管理作業は下表のとおりです。

芝刈A	回数	1回/週	園路以外集草しない
	刈高	4-6月、9-10月：3cm	
		7-8月、4cm	
	主要機械	三連リールモア	
補助機械	自走ロータリーモア	小回り部分	
	一連リールモア	小回り部分	
	刈払機	樹木回り	
施肥	窒素量/㎡	9g/㎡・年	
		5月上旬3g、6月中旬3g、9月中旬3g	
エアレーション		11月中旬1回/2年	
雑草対策	セイヨウタンポポ	刈り込みによる種子拡散抑制	
	ブタナ・シロツメクサ	人力で伐根除草	
	オーチャードなど	人力で伐根除草	
	低木の根際	人力で伐根除草	
	高木の根際	人力で刈り取り	

芝生 B 多目的な広場で、ボール遊びなど様々な活動ができる芝生

公園内の芝生広場で、刈高はやや高く保ち、リールモアで刈り込みます。
 主な管理作業は下表のとおりです。

芝刈 B	回数	2回/月	園路以外集草しない
	刈高	4-6月、9-10月：3 cm	
		7-8月：4 cm	
	主要機械	三連リールモア	
補助機械	自走ロータリーモア	小回り部分	
	刈払機	樹木回り	
施肥	窒素量/m ²	6g/m ² ・年	
		6月中旬3g、9月中旬3g	
雑草対策	セイヨウタンポポ	刈り込みによる種子拡散抑制	
	ブタナ・シロツメクサ	人力で伐根除草	
	オーチャードなど	人力で伐根除草	
	低木の根際	人力で伐根除草	
	高木の根際	人力で刈り取り	

草地 A 日のある樹林の下草や法面、園路縁などの草地

梅林の下草や、地球広場の法面などの草丈を長く緑を保つ草地で、成長期の6月から9月に、草刈りを行います。作業には、主に乗用式のロータリーモアで、場所によってハンマーモアと刈払機を使用します。

主な管理作業は下表のとおりです。

草刈 A	回数	3回/年	園路集草
	刈高	4-11月：4~10 cm	
	主要機械	フロントモア	
	補助機械	自走ロータリーモア	小回り部分
刈払機		樹木回り	
雑草対策	低木の根際	人力で伐根除草	
	高木の根際	人力で伐根除草	

草地 B 湿地の木道の縁や「はらっぱ」などの草地

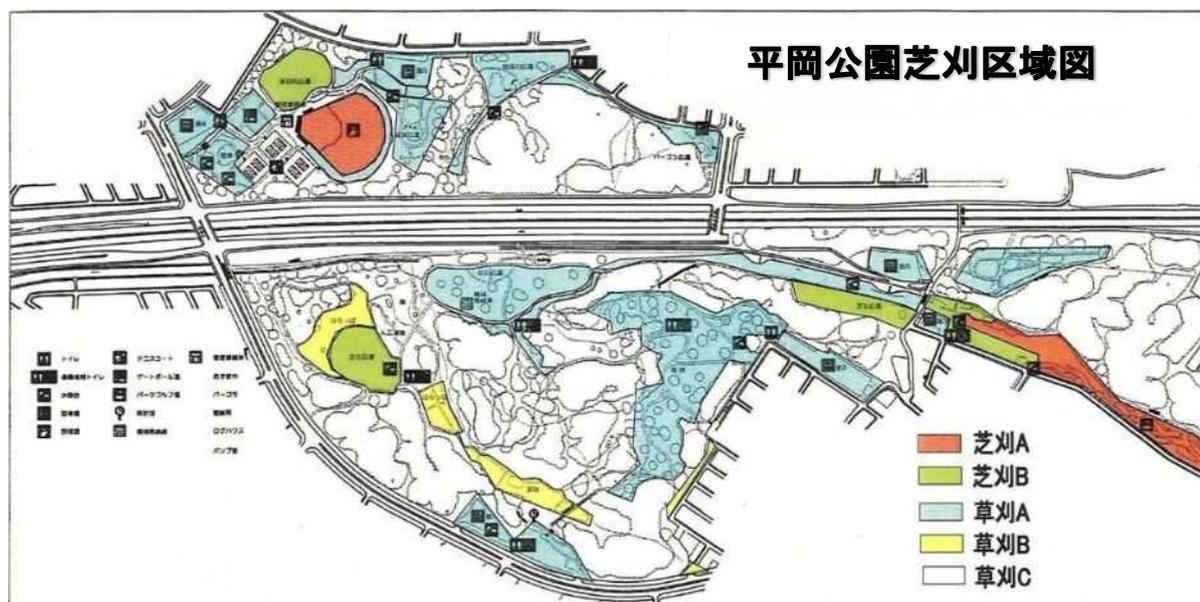
湿地木道の縁や自主事業の環境教育の場となる「はらっぱ」などでは、土着の生物のため意図的に刈り込み回数を減らし、樹木等が生えなくする程度の草刈を行います。主要な作業機械はハンマーモアを使用します。

主な管理作業は下表のとおりです。

草刈B	回数	1回/年	園路集草
	刈高	4-11月：5~70cm	
	主要機械	ハンマーモア、刈払機（※）	※ 湿地木道周辺
	補助機械	刈払機	樹木回り
雑草対策	低木の根際	人力で伐根除草	
	高木の根際	人力で伐根除草	

草地C 既存樹林や湿地、樹林の復元地や人の入らない植栽樹林

原則的には草刈りを行わないエリアです。



植物リサイクル

剪定枝は、備え付けのチップパー機で粉碎し、チップ化してマルチ材料としてバラ花壇や樹木の周りに施用します。また、パークゴルフ場の芝刈りや草刈りで発生した刈草、園内花壇の除草により発生した草などは、堆肥化し花壇堆肥として活用します。

不要となった焼丸太は、丸太杭などに再利用後、さらにチップ化し、園路の舗装材として敷き均します。

園路や公道から回収した落ち葉は、堆肥にしてウメの土壌改良に利用します。

人と環境にやさしい公園管理

自然林の残る平岡公園には、湿地や小川、湧水地があり、ニホンザリガニやエゾホトケドジョウ、ホタルなど多様な生物が生息しています。殺虫剤や化学農薬の利用を極力避け、土着のクサカゲロウやテントウムシなどの害虫の天敵やフェロモントラップ（スカシバコンL）をはじめとした環境にやさしい自然由来の資材を活用し、人と環境にやさしい公園管理を目指します。

植栽低木類の管理

モンタナマツや生け垣の刈込み、ツツジ類の管理は、景観に配慮して行います。植物の耐寒性や積雪を考慮し、ツツジ類は、根の保護のためチップによるマルチングで根を保護するなど、花や緑の魅力を効率的・効果的に引き出す管理を行います。

ツツジ類の主な管理作業計画

植床	4月下旬	剪定枝チップ堆肥でマルチング	保水性、酸度調整を図る
除草	6月、8月	手除草	
樹形管理	4月上旬	雪囲いを外した後、枝を整えてしおりの癖を直す	
	花期	凋花摘み	
	花後	適宜、刈り込み、枝透かしを行う	
	8月中旬	刈り込み	
雪囲い	レンゲツツジ、ヤマツツジ、エソムラサキツツジ	枝折れ、枝割れなどの雪害回避	

植栽高木類の管理

落葉広葉樹

サクラ類やナナカマド、ヤマモミジなどの樹木は、公園樹として自然樹形を基本として維持します。また、害虫などがつきやすい樹木については、化学農薬を使わずに、手による害虫駆除や剪定等による罹病部の除去、木酢液の散布やマルチング等を行い、健全な樹木の生育を心がけます。

針葉樹

マツ類、オンコなどの針葉樹は、不要な枝を適宜取り除くなど公園樹として適した剪定及び病虫害防除を行います。また、不必要な支柱は、随時取り除きます。

自然林の景観管理

自然林では、現在の貴重な景観を守りつつ、樹林内の散策路周辺の枯れ枝やヤマウルシ、ツタウルシの除去を行います。

また、巡回時、住宅地に隣接地で越境枝や危険木などを発見した際には、速やかに剪定又は伐採します。

芝生・草地管理

芝生・草地の管理は、効率的・効果的に行うために、野球場・平面、法面、散策路縁の3つに区分して管理を行います。

野球場・平面部

野球場・平面部の草地管理を下表のとおり行います。

芝刈A	回数	3回/年	園路集草
	刈高	6-9月：5~15 cm	
	主要機械	フロントモア	
	補助機械	自走ロータリーモア 刈払機	小回り部分 樹木回り
雑草対策	セイヨウタンポポ ブタナ・シロツメクサ	刈り込みにより種子拡散を抑制 人力で伐根除草	除草剤は使用しない
	オーチャードなど	人力で伐根除草	
	低木の根際	人力で伐根除草	
	高木の根際	人力で刈り取り	

法面

法面部の草地管理を下表のとおり行います。

芝刈B	回数	3回/年	園路集草
	刈高	6-9月：5~15 cm	
	主要機械	刈払機	
雑草対策	セイヨウタンポポ ブタナ・シロツメクサ	刈り込みにより種子拡散を抑制	除草剤は使用しない
	低木の根際	人力で伐根除草	
	高木の根際	人力で刈り取り	

散策路縁

散策路端から約1mの範囲の草刈りを下表のとおり行います。

芝刈C	回数	3回/年	園路集草
	刈高	6-9月：5~15 cm	
	主要機械	刈払機	

清田南公園の草刈区域図



植物リサイクル

剪定枝は平岡公園に持ち帰り、備え付けのチップパー機で粉碎してチップ化し、マルチング材料として樹木の周りに施用します。また、刈草などについては、堆肥化して平岡公園の花壇堆肥として活用します。

人と環境にやさしい公園管理

清田南公園でも平岡公園と同様に殺虫剤と化学農薬の使用を極力控え、人と環境にやさしい公園管理を目指します。